

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

<p>清 冽 ゆかし、清水谷 「朔風荒ぶ世なりとも（校歌）」潔さと正義感をもった「清冽」な生き方を希求し、市民としての力量を備えた、おとなを育てる。そのために、生徒たちには「背伸び」の楽しさを体得させ、教師は「背伸び」の面白さを伝え、安心して「背伸び」できる学びの環境を整える。</p> <p>1 学習活動の充実 自分には何がわかっていて、何ができないのかをマッピングでき、他者に適切に教えを乞うディーゼンシー即ち「ゆかし」の精神の涵養を基礎に、不断の授業改善を行い、質・量ともに充実した学習内容の提供に努める。また、生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。</p> <p>2 部活動の振興 部活動を通じてルールやマナー、豊かな人間性と社会性、チャレンジ精神並びに継続する力を養う。</p> <p>3 自治活動の尊重 体育祭・文化祭などの学校行事を通じて、生徒の自主、自律、創造する力を高めるとともに、集団と個人とのよりよき関係づくりを学ばせる。</p>
--

2 中期の目標

<p>1 学習指導の充実</p> <p>(1) 生徒に将来の夢と目標を明確にさせる指導を計画的・系統的に行い、その実現に向けて能動的な学修に取り組む環境を整え、生徒の意欲を喚起するとともに、魅力ある授業の実践に努め、さらなる「学力」（平成 26 年 12 月中教審答申のいう「従来型の学力」ではなく）の向上を図る。</p> <p>(2) 生徒一人ひとりが興味・関心と学修意欲を十分に持てるよう教育課程、授業内容について不断の検証を行う。また、毎学期の終わりに、学修状況等を振り返る時間を設定することにより、家庭学習の重要性を理解させ、予習・復習の習慣を定着させるなど、生徒が能動的に学修に取り組む態度を養う。</p> <p>(3) 講習、特別講座など学習指導を充実させる教育活動を幅広く実施する。また、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、進路に関する資料・情報等を収集・整理し、適切に提供するとともに進路についての助言・指導を行うことにより、生徒の自己実現に努める。</p> <p>※ 生徒の学校評価に関する調査において、進路実現に関する項目の肯定率が 82.6%（平成 26 年度）であった。この数値が維持・向上する取組みを継続する。</p> <p>2 生徒指導の充実</p> <p>(1) すべての教育活動を通じて、生徒の自主性を育て、より望ましい人間関係を構築できるよう努める。</p> <p>(2) 生徒自治会、部活動をはじめとする課外活動の充実と振興を図る。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実を図り、生徒一人ひとりにきめ細かい指導・支援ができるよう配慮する。</p> <p>(4) 「時を守り、場を清め、礼を正す」ことへの生徒の意識、意欲を涵養する。</p> <p>(5) 学校いじめ防止基本方針を踏まえ、生徒が安全で安心な学校生活を過ごせるよう努める。</p> <p>※ 生徒の学校評価に関する調査において、自治活動（平成 26 年度 88.5%）や部活動（平成 26 年度 94.9%）に対する肯定率は非常に高い。また、部活動加入率は 86.8%（平成 26 年度）と非常に高い。これらの数値を維持・向上させる取組みを継続する。</p> <p>3 学校運営の充実</p> <p>(1) 情報の共有化と P R 活動の充実</p> <p>ア 校内における情報の共有化を図るとともに、積極的かつ速やかな情報発信に努める。</p> <p>イ 中学生、保護者等を対象とする学校説明会等を効果的・計画的に実施し、本校教育活動に対する理解を深めるとともに本校の貢献すべきことを明示する。</p> <p>(2) 危機管理体制の確立</p> <p>ア 自然災害をはじめ、火災、事故や感染症等が生起する虞があることを常に念頭に置き、防災・危機管理体制を確立する。また防犯についても十分な体制をとる。</p> <p>(3) 施設、設備の計画的な管理</p> <p>ア HR 教室、準備室、特別教室等、校地校舎全般にわたり、備品の整理保管及び施設の保全に努める。</p> <p>イ 機会あるごとに校舎、校具等への愛護心を養うように指導し、校内美化運動に取り組むとともに、環境問題についても関心を高める。</p> <p>(4) 生徒、教職員の健康管理</p> <p>ア 健康に関する関心を高めることにより、自己の健康管理に努める。</p> <p>イ 学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化し、生徒・教職員の健康管理体制を充実させる。</p> <p>(5) 人権教育の推進</p> <p>ア あらゆる教育活動の場で人権教育を展開する。また、障がいのある人々や在日外国人問題への理解を深める。</p> <p>イ セクシュアル・ハラスメント、体罰、児童虐待についての啓発を行うとともに、教職員の人権意識とスキルの向上を図る。</p> <p>(6) 地域連携の推進</p> <p>ア 学校、PTA、同窓会がひとつになって、本校における教育活動が充実する取組みを行う。</p> <p>イ 部活動等においては、地域の文化の発展につながるような活動にも参画することを推進する。</p> <p>※ 生徒は「清水谷に来て良かった」89.7%、保護者は「行かせてよかった」94.2%（いずれも平成 26 年度）といずれも満足度は高い。こうした満足度は維持しながら、目標を自ら見出し、他者と協働しながら、自らを「内破」していく力をつけられるような取組みを始めたい。</p>

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>・ 本年度は全調査項目を「清水谷高校は…」の形に一新し、本校の教育について直截問いかけることとした。</p> <p>【学習指導】</p> <p>・ 学習状況を問うものについて、新設した「学ぶ意欲を引き出す授業」への肯定率は 68.9%で、今後も、公開授業や研究授業、教科及び教科間等における研究協議に取り組み、生徒が「能動的に学修する」土壌づくりをめざす。</p> <p>・ 「学習習慣を定着させる指導」への肯定率は 69.9%であり、それが生徒の学習のハビトゥス形成にどう作用しているかを注視し、検討つづけたい。</p> <p>【生徒指導】</p> <p>・ 「相談できる」体制や「人権を考える機会」については大幅に上昇したが、生徒の「自主性」を問う項目はいずれも減少している。指導と自発のバランスやダイナミクスをテーマに教員間での議論が始まっている。</p> <p>・ 今後も生徒の安全・安心を守り、背伸びのできる環境を維持する。</p> <p>【学校運営】</p> <p>・ 保護者からの評価はほぼ全項目に涉って上昇し、「入学して良かった学校」への肯定率は 95.6%となった。意思疎通のあり方や「ペアレントクラシー」の課題について研究を進めたい。</p> <p>・ 「アドミッション・ポリシー」への共鳴度は高い。</p> <p>・ 教職員の「授業や評価を検討する機会（75.0%：昨年度 50.0%）」への肯定率上がっているが、もっと「問題意識を話し合いたい」とする機運が切実に高まってきており、O J Tや職員研修の場を増やしたい。</p> <p>・ 教職員間の情報共有や授業・評価のブラッシュ・アップの場等のさらなる充実をめざす。</p>	<p>第 1 回 (6/2)</p> <p>○ 平成 27 年度学校経営計画について、了承を得た。</p> <p>○ 授業視察を実施し、アクティブな学びが実現できている授業への高い評価を得た。経験の少ない教員の授業も「落ち着いていて好感がもてた」との感想をいただいた。</p> <p>○ 3 学期、とくに高校入試の時期の在校生への指導充実について要望があった。</p> <p>第 2 回 (11/10)</p> <p>○ 中学生からの人気は高いが、保護者としては更に「学力」向上に努めてほしい、との意見をいただいた。</p> <p>○ 「生徒の背伸びは大切であるが難しい。教員間の話し合いの場が不可欠である」また「教員の意見交換は有意義である。校長のリーダーシップが重要である」との意見を得た。</p> <p>○ 学校教育自己診断アンケート案に意見をいただき、大学体験講座での校長の授業を視察。</p> <p>第 3 回 (2/16)</p> <p>○ 学校教育自己診断アンケート結果と本評価案、次年度学校経営計画案につき次のような意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が学びあうのは良いことで、機会をつくるのが大切である。 ・ センター試験出願者減少の原因は何か。教員が意欲を持てば、生徒の学習意欲も高まる。結果として国公立大学進学を目指す生徒も増えるのではないか。 ・ 授業研究など新たな取組みを進めるためには、仕事の整理が必要。

府立清水谷高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 学習指導の充実	<p>(1) 生徒の「企(せのび)」を支援するための取組み</p> <p>ア 能動的な学修体制づくり</p> <p>イ 振り返りHRの発展</p> <p>ウ 講習や補習、自主学習等の充実</p> <p>エ 進路指導の充実</p>	<p>(1)</p> <p>ア・新学習指導要領及び中教審答申(平成26年12月)を踏まえ、能動的な学修を展開するための指導方法について授業公開月間(6・11月)を中心に研究を進める。</p> <p>・年2回実施する授業アンケートの結果を教員の資質向上に繋げる。</p> <p>イ・各学期末の「志学」の時間(名称:振り返りHR)に活用し、生徒の目標設定や学習意欲の向上に努める。</p> <p>ウ・長期休業中や放課後等において、生徒の進路希望に応じた講習等を行い、一方で家庭等での自主学習時間を充実させる。</p> <p>エ・生徒の進路実現を支援するため、適切な情報提供に努める。また、1割を超える教職志望者への刺激と保護者の私学志向への一石として「大阪教育大」との連携を強化し、大学見学を新設する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・「教員の間で、授業方法や評価のあり方等について検討する機会が多い」への肯定率を10%以上あげる(前年度50.0%)。また他校訪問や研究会活動への参加等積極的な自己研修の状況を調べる。</p> <p>イ・生徒自身に「目標に向けて意欲的に学修に取り組んでいる」という評価項目を新設、70%以上の肯定を得る。</p> <p>ウ・生徒の「毎日の家庭学習習慣」肯定率が39.8%(平成26年度)である。50%をめざし、その内実について調査研究する。</p> <p>・センター試験出願者数の2年連続増、72%以上をめざす。</p> <p>エ・秋には1・2年生の教育大訪問会を実施し、近年で初めて国公立大学を訪問先にPTA大学見学会を開催する。</p>	<p>・「教員間で、授業方法や評価のあり方等について検討している」肯定率75.0%。教員の授業改善への意識向上により評価向上。教員間の授業相互見学の大幅増(約倍増)、感想シート等の媒介による意見交換の増加。</p> <p>・チーム「AL(Active Learning)」の立ち上げ。示範授業の実施や初任教員の研究授業など授業見学月間の取組改善。(◎)</p> <p>・新たな評価項目「学校は学ぶ意欲を引き出す授業をしている」を追加。肯定率68.9%。今後70%以上の肯定率を得る足がかりとする。(△)</p> <p>・生徒の「毎日の家庭学習習慣」、4月における肯定率2年生が32.1%、1年生が36.4%。12月のアンケートでは「学習習慣を定着させる指導をしている」が69.9%に。(○)</p> <p>・センター試験出願者181名(56.4%)。生徒・保護者の意識と1年生からの取組み態勢についての調査検討を始める。(△)</p> <p>・6月24日大阪教育大学訪問。保護者53名参加。来年度も国公立大学を訪問予定。生徒対象の教育大作文コンクールでも優秀賞受賞。(◎)</p>
2 生徒指導の充実	<p>(1) 自主・自律の態度を育む取組み</p> <p>(2) 配慮を要する生徒を支援する取組み</p>	<p>(1)</p> <p>・本校の特色であるHR活動・自治会活動・部活動など生徒の自治活動を支援・指導することにより、生徒の自主性や自律心並びに人間関係形成能力を育み、「企(せのび)」の楽しさや「内破」する苦を経ての達成感を味わわせる。</p> <p>・学校いじめ防止基本方針等に基づき、生徒が安心して「企(せのび)」や「内破」ができる安全な学校生活を送れるよう環境整備と指導に努める。</p> <p>(2)</p> <p>・配慮を要する生徒に対して教員間の意思疎通を踏まえスクールカウンセラーとも連携し、ケース会議を開催するなど組織的な指導・支援を行う。</p> <p>・遅刻や欠席等のある生徒やその保護者に対して、丁寧な指導や支援を継続して行う。</p>	<p>(1)</p> <p>・生徒の「学習と部活動の両立」への肯定率は89.1%(平成26年度)と毎年上がっている。今後もこの高率の維持に努める。</p> <p>・生徒の「人権教育」に対する肯定率は、66.3%(平成26年度)である。「人権」の意味を確認させながら数値の向上に努める。</p> <p>(2)</p> <p>・生徒の「相談したい先生」に対する肯定率は、45.9%(平成26年度)である。「相談したい悩み」の有無も含め、生徒の状況への適切な対応を調査研究する。</p> <p>・保護者の「家庭への連絡や意思疎通」に対する肯定率は64.1%(平成25年度)である。3分の2以上をめざす。</p>	<p>・「学校は学習と部活動の両立を大切にしている」肯定率89.5%と昨年度比0.4ポイント上昇(○)</p> <p>・「学校は人権を学ぶ機会を設けている」肯定率74.6%。今後も進路指導やHR合宿などの学校行事と関連させつつ人権教育を実践する。(○)</p> <p>・「学校は悩みがあるときに相談できるようになっている」肯定率72.3%。「生徒相談室」や「SCとのカウンセリング」など学校の支援体制は概ね周知されており、個別の指導についてのケース会議も回数・内容ともに充実してきている。今後、個々教員のカウンセリング・マインドの一層の深化を図る。(○)</p> <p>・保護者の「家庭への連絡や意思疎通」に対する肯定率61.7%。支援の必要な生徒の保護者との連絡は充分行われているが、必要としない保護者への家庭との連携方法が課題。(△)</p>
3 学校運営の充実	<p>(1) 真のPR(Public Relations)の充実</p> <p>(2) OJTの活性化</p> <p>(3) 学校、PTA、同窓会が一体となった取組み</p>	<p>(1)</p> <p>・中学生やその保護者、在校生の保護者、卒業生をはじめ、多くの関係者に学校の教育方針を理解し、応援いただけるよう情報発信を一層充実する。</p> <p>・学校説明会等を中学生にとっても「企(せのび)」の場となるよう工夫する。</p> <p>(2)</p> <p>・この数年で年齢構成が大きく変わる本校の今後について、ベテラン教員と経験の浅い教員の意思疎通を図りながら、学校の将来像を求めつつ、互いの力量を高めていく。</p> <p>(3)</p> <p>・生徒が自立した社会人として成長できるよう、同窓会やPTAと連携して、卒業生等を講師とした講演会などを企画・実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>・本校のアドミッション・ポリシーを提示し、学校説明会等で中学生及び保護者の共鳴度等の反応を調査し、ブラッシュアップにつなげる。</p> <p>(2)</p> <p>・将来構想委員会を拡大メンバーで年3回開くなど協働の場づくりを始める。</p> <p>(3)</p> <p>・各学期に1回、講演会等を実施する。</p>	<p>・年間4回の本校主催の説明会・体験授業への参加者は各回前年度の倍近い数となった。「真面目であることを誇れる学校」とのポリシーへの共鳴度は高い。16回の中学校等主催学校説明会に参加。学校説明のための中学訪問46校。(◎)</p> <p>・「チームAL」の活動開始。「内破する力」の育成に向けた拡大将来構想委員会での意見交流とそれを受けての教員全員に広げた研修を実施。多様な意見が多数出た。2月以降継続し、新しい取組みへの始動とする。(◎)</p> <p>・5月18日大学教授による進路講演会 6月2日卒業生による進路講話 10月8日「親学習」に関する研修 10月13日パラリンピックキャラバン 11月7日清友会主催「先輩からのメッセージ」 11月10日大学体験講座 11月24日「多民族共生の視点」講演会 12月2日「子どもの貧困」に関する講演会 1月19日「原発と放射能」に関する講演会(◎)</p>